

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第11号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について、議案第12号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）について、提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、矢野君。

住民課長（矢野 修司）

失礼致します。

議案第11号、議案第12号、両議案を一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第11号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）についてでございます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額35億4,633万4,000円から、歳入歳出それぞれ2億3,643万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億990万円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金等の減額、歳入では、繰入金を増額、ならびに療養給付費交付金、共同事業交付金等の減額でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

国12ページをお願いします。

款1. 総務費は、188万4,000円減額し、4,523万5,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 総務管理費188万4,000円を減額するものでございます。

款2. 保険給付費は、1,950万円減額し、20億1,826万1,000円とするものでございます。

内訳として、項2. 退職被保険者療養諸費は、1,700万円を、項5. 退職被保険者等高額療養費は、250万円を、それぞれ減額するものでございます。

款3. 項1. 後期高齢者支援金等につきましては、財源内訳の変更でございます。

款7. 項1. 共同事業拠出金は、拠出金額の確定により1億9,780万8,000円減額し、6億5,880万7,000円とするものでございます。

内訳は、目1. 高額医療費共同事業拠出金270万8,000円、目2. 保険財政共同

安定化事業拠出金1億9,510万円を、それぞれ減額するものでございます。

款8. 保健事業費は、729万7,000円減額し、3,720万円とするものでございます。

内訳は、項1. 特定健康診査等事業費34万7,000円、項2. 保健事業費695万円をそれぞれ減額するものでございます。

款9. 基金積立金は、10万円増額し、6,266万2,000円とするものでございます。

款11. 諸支出金は、104万5,000円減額し、5,998万9,000円とするものでございます。

内訳は、項2. 繰入金104万5,000円を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

国8ページをお願いします。

款1. 国民健康保険税は、内訳を変更し、項1. 一般被保険者国民健康保険税を、970万円増額し、項2. 退職被保険者等国民健康保険税を、970万円減額するものでございます。

款2. 国庫支出金は、879万4,000円減額し、5億9,620万円とするものでございます。

項1. 国庫負担金は、258万7,000円の減額で、内訳は、目2. 高額医療費共同事業負担金67万8,000円、目3. 特定健康診査等負担金190万9,000円を、それぞれ減額するものでございます。

項2. 国庫補助金は、620万7,000円の減額で、内訳は、目2. 特別調整交付金20万7,000円、目8. 国保ヘルスアップ事業補助金600万円を、それぞれ減額するものでございます。

款3. 項1. 療養給付費等交付金は、交付金額の確定により、3,102万円減額し、6,398万1,000円とするものでございます。

款5. 県支出金は、251万4,000円減額し、1億1,006万1,000円とするものでございます。

項1. 県負担金、目1. 高額医療費共同事業負担金67万8,000円、目2. 特定健康診査等負担金183万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。

款6. 項1. 共同事業交付金は、交付金額の確定により2億1,126万1,000円減額し、6億1,098万9,000円とするものでございます。

内訳は、目1. 高額医療費共同事業交付金2,568万5,000円の増額、目2. 保険財政共同安定化事業交付金2億3,694万6,000円の減額でございます。

款7. 財産収入は、基金運用利子の積み立てに伴い、10万円増額し、30万円とするものでございます。

款8. 繰入金は、1,753万8,000円増額し、2億4,913万2,000円とするものでござ

ざいます。

内訳は、項1. 他会計繰入金の目1. 一般会計繰入金83万8,000円、目2. 職員給与費等繰入金188万4,000円をそれぞれ減額し、目4. 財政安定化事業繰入金4,026万円を増額するものでございます。

また、項2. 基金繰入金は、見込が不要となることから、2,000万円減額するものでございます。

国10ページをお願いします。

款10. 諸収入は、48万3,000円減額し、822万1,000円とするもので、項5. 雑入の減額でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ2億3,643万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億990万円とするものでございます。

続きまして、議案第12号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）についてでございます。

直1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額、2,654万5,000円から、歳入歳出それぞれ104万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,550万円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、総務費・医業費の減額、歳入では、繰入金の減額でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

直10ページをお願いします。

款1. 総務費は、項1. 施設管理費、目1. 一般管理費を、62万5,000円減額し、1,773万6,000円とするものでございます。

款2. 医業費は、項1. 医療諸費、目1. 医療用機械器具費、42万円を減額し、96万3,000円とするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお願いします。

款3. 繰入金は、項1. 他会計繰入金、目1. 国保会計繰入金を104万5,000円減額し、1,127万2,000円とするものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ104万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,550万円とするものでございます。

以上、議案第11号、議案第12号、両議案を一括して、提案説明をいたしました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。